

第 2 回 永平寺町地域公共交通会議 議事録

開催日時 令和 7 年 7 月 29 日 午後 1 時 30 分から
開催場所 永平寺町役場
出席状況 別紙のとおり
議長 三寺会長

報告事項 1 令和 6 年度 公共交通輸送実績について

・事務局から報告

前回の第 1 回会議では、コミュニティバスおよび近助タクシーの輸送実績を報告したが、今回は、えちぜん鉄道勝山永平寺線および京福路線バスについて報告する。

えちぜん鉄道勝山永平寺線の永平寺町内 11 駅における令和 6 年度の利用者数は 33 万 1,576 人であり、前年度より約 8,000 人増加している。

京福バス路線バスについて報告する。永平寺口駅～永平寺間の路線バスの令和 6 年度利用者数は 2 万 9,305 人で、前年度より約 1,500 人増加している。

(質疑応答)

・えちぜん鉄道関係者に追加情報の有無を確認

えちぜん鉄道から、全体的には通勤・通学利用が伸びている一方で、観光目的利用など一部地域では減少傾向が見られるとの補足説明があった。全体の数字を示す際には、別途整理が必要との認識。

・通勤・通学利用が伸びている背景について質問

事務局から、町による各種補助制度、通学定期への助成などの施策が利用増加につながっている可能性があるとの説明。

京福バスについては、広域路線と町内路線に分けて補助金を交付しており、町内路線についてはコミュニティバスの代替措置として、大人 100 円、子ども 50 円で利用できるよう差額補助を行っている路線があることを説明。

前回会議で報告のあった一部路線バス乗客の減少傾向について、今後のデマンド型乗合タクシー導入やコミュニティバスのあり方と関連付けて整理してほしいとの要望があった。

協議事項 1 自家用有償旅客運送者登録の更新について

・事務局から説明

永平寺町が実施している自家用有償旅客運送は、近助タクシーおよび自動運転の2種類であり、登録期限が令和7年9月30日までとなっているため、更新手続きを行う必要がある。更新にあたっては、地域公共交通会議で協議が整っていることを示す書類を提出する必要があるため、本会議で協議を行うもの。

登録内容として、運送区域、事務所の位置、使用車両数、運送対象者、料金体系等について説明があった。自動運転については、新たに遠隔監視室を拠点として設定している。

(質疑応答)

・登録期間中に重大事故があったかどうかについて確認

事務局から、これまで重大事故は発生していないと回答。

・使用車両の台数や運用実態について質問

事務局から、近助タクシーは普通車4台、自動運転車両は別途配置している説明。

・近助タクシー土日運行に関する質問

事務局から、近助タクシーの運休日は条例で定められており、変更には条例改正が必要であること、あわせてドライバー体制や予約配車体制の検討も必要であると説明。

・高齢者の免許返納特典について意見

事務局から、町では近助タクシー、民間タクシー、えちぜん鉄道の回数券のいずれかを交付している旨説明。今後、要望があれば特典追加を検討していくことを説明。

質疑終了後、本件について異議なく了承された。

協議事項 2 御陵地区・上志比地区へのデマンド型乗合タクシー導入について

・事務局から説明

試行運行の結果を踏まえ、令和 7 年 10 月 1 日から、御陵地区・上志比地区でのデマンド型乗合タクシー本格運行を開始したい考えである。区域運行として実施するため、地域公共交通会議の了承が必要なため協議を行うもの。

導入概要として、運行区域、対象者、利用方法、停留所・指定乗降場所、事業者、使用車両について説明。運賃案について、運賃協議会で検討。

試行運行時は 65 歳以上で利用可能としていたが、本格運行では年齢制限を設けないこととする。

(質疑応答)

・停留所表示が分かりにくいとの指摘

事務局から、本格運行前に地区説明を実施し、高齢者向けの説明機会も設ける予定であること、停留所の見やすさについても改善を検討していると回答。

・ドア・ツー・ドアへの要望について質問

事務局から、アンケートでは一定の要望はあったが、現時点では停留所・指定乗降場所方式を基本とすると説明。

・利用対象者が住民登録者に限られるのか確認

事務局から、住民登録者を対象とするが、学生や外国人住民も登録があれば利用可能と説明。

・デマンドという名称が高齢者に分かりにくいとの意見

事務局より、愛称設定については、今後検討すると回答。

質疑終了後、本件について異議なく了承された。

協議事項 3 コミュニティバス ダイヤ変更・路線見直しについて

・事務局から説明

令和 6 年度のコミュニティバス利用者数は 1 万 6,708 人であり、土曜日便を中心に利用率が低い便が見られる。特に小中学生の通学利用が中心であることから、土曜日の利用が低迷している。

デマンド型交通の導入時間帯および平均乗車人員 1 人未満の路線について、減便・廃止を行う方針とする。

コースごとに、減便内容、停留所追加、接続改善等について説明。

(質疑応答)

・バス停の時刻表表示が見づらいとの指摘

事務局から、破損・老朽化したバス停の修繕を順次進めており、ダイヤ改正にあわせて表示改善を行う予定と説明。

・路線バス・コミュニティバス・鉄道の情報が混在して分かりにくいとの意見

事務局から、利用者目線での表示整理について、事業者と連携しながら改善を検討すると回答。

質疑終了後、本件について異議なく了承された。

その他

前回会議での指摘を受け、地域公共交通会議の議事録について、発言者名を伏せた概要版として町ホームページで公開する方針が示され、了承された。

以上をもって、全ての議題が終了した。

この後、運賃協議会を開催するため、関係者に残席を依頼し、会議を終了した。